



2016.3 (vol. 56)

検査所だより

宮城県食肉衛生検査所

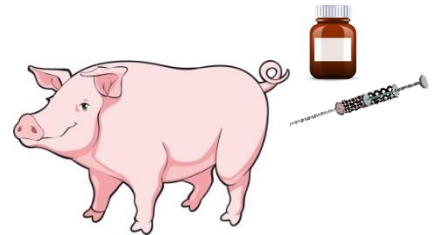
開かれた食肉衛生検査所へ！私たちは食肉衛生検査情報の還元を推進し、開かれた食肉衛生検査所をめざしています。生産者の方も食肉関連事業者の方も気軽に食肉衛生検査所をご利用ください。

抗菌性物質残留検査

抗菌性物質は、病気を治す薬として現代社会には欠かせないものです。優れた効果がある一方、使い方を誤ると様々な問題が生じます。

例えば、不適切に使用した場合には、薬が効かない病原体(薬剤耐性菌)が生まれてしまいます。もし、その病原体が原因の病気になってしまうと、なかなか治らないこともあります。昨年の先進7カ国(G7)首脳会議でも薬剤耐性菌への対策が議論されたところです。

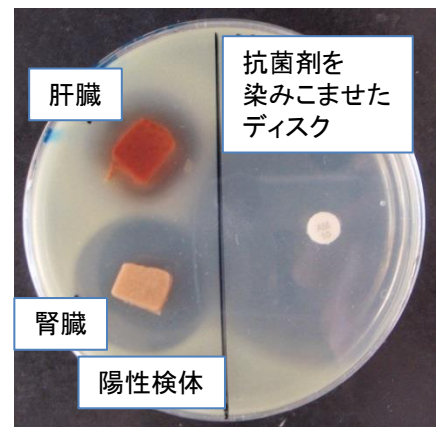
家畜も健康に育てるために、必要に応じて抗菌性物質を使用していますが、誤った使い方や家畜の健康状態によっては、その物質が排出しきれずに食肉の中に残ってしまうことがあります。こういった食品を食べた場合、体の中で生まれた薬剤耐性菌や抗菌性物質によるアレルギーにより健康を害する恐れがあります。



宮城県食肉衛生検査所では、流通する食肉の安全性を確保するために、食品衛生監視指導計画に基づき、牛、豚、鶏について定期的に抗菌性物質残留検査を実施しています。また、病畜については全て実施しています。

残留抗菌物質検査結果

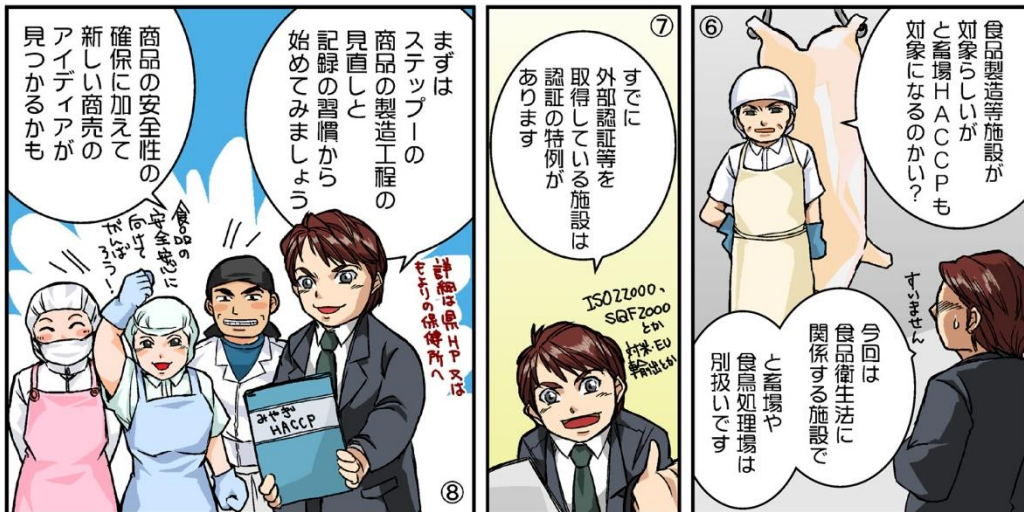
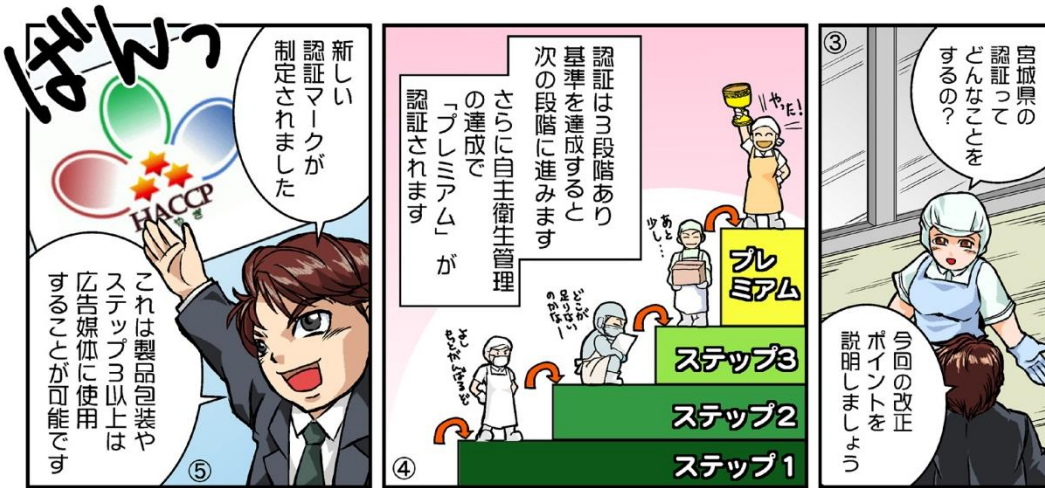
	畜種	検査頭数	陽性件数		
			腎臓	肝臓	筋肉
平成 25年度	牛	274	0	0	0
	豚	1368	13	0	3
	鶏	2170	-	-	0
平成 26年度	牛	273	0	0	0
	豚	1349	5	0	0
	鶏	2288	-	-	1
平成 27年度 (2月末日)	牛	248	0	0	0
	豚	1019	6	3	3
	鶏	1897	-	-	0



直接培養法

宮城県食肉衛生検査所は、これからも抗菌性物質残留検査を実施して、食肉の安全性確保に取り組んでまいります。また、生産者、畜産関係者の皆様には、今後とも抗菌性物質の慎重かつ適正な使用をよろしくお願いいたします。

新しい「みやぎHACCP」がはじまります！



宮城県食肉衛生検査所

〒987-0311 宮城県登米市米山町字桜岡今泉314

電話：0220-55-3752

ファックス：0220-55-4105

電子メール：shmeat@pref.miyagi.jp

ホームページ：http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/sh-meat/



QRコードから検査所HPIにアクセスできます。